

公的医療機関等 2025 プランに準じた事業計画について

1 背景

公立・公的病院以外の個別の医療機関ごとの具体的対応方針については、地域医療構想調整会議において、以下のとおり協議し決定することとされている。

○地域医療構想の進め方について（抄）

＜平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知＞

・その他の医療機関に関すること

開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、対応方針を協議すること。

2 役割や機能を大きく変更する医療機関について

役割や機能を大きく変更する医療機関を把握するため、令和元年 10 月に病床機能報告対象の全病院、有床診療所を対象に、県独自調査を実施した。

(1) 調査対象（尾張西部構想区域）

病床機能報告対象の全病院、有床診療所

43 施設（病院 18 施設（公立・公的 5 施設、その他 13 施設）、有床診療所 25 施設）

(2) 役割や機能を大きく変更する医療機関の定義

- ・2025 年 7 月 1 日時点における医療機能が本年から変更「あり」、かつ、現在担っていない医療機能を担う医療機関
- ・開設者の変更を含む、役割や機能を大きく変更する医療機関

(3) 事業計画策定対象医療機関（尾張西部構想区域）

1 施設（有床診療所 1 施設）

- ・医療法人後藤マタニティクリニック（休棟 15 床 ⇒ 急性期 15 床）

3 事業計画の内容について

医療機関が策定する事業計画の内容は、公的医療機関等 2025 プランの内容に準じたものとする。

※ 平成 30 年 7 月 23 日（月）開催の愛知県医療審議会医療体制部会において承認済み。

4 その他

平成 31 年 2 月 25 日（月）に開催した「平成 30 年度第 2 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会」の議題（1）において、資料 1 で、次の有床診療所の事業計画を策定し、協議を行うと決定していたところ、今回の調査によると、2025 年 7 月 1 日時点における病床機能の予定については、本年からの変更予定なしと回答がある。

そのため、今後の予定は、これからの県独自調査の結果を注視し、2025 年 7 月 1 日時点における病床機能の予定が、変更予定ありと確認された時に改めて協議を再開する。

・医療法人恵仁会一宮整形外科

【決定時の内容】休棟等 19 床 ⇒ 急性期 3 床

【今回の調査結果】急性期（非稼働）19 床 ⇒ 変更なし（再開予定）

※参考

令和元年 12 月 18 日に県保健医療局健康医務部医療計画課に提出があった「病床規模適正化事業費補助金」の計画書によると、急性期病床を 17 床削減する整備予定である。

5 今後の予定

- ・事業計画策定の医療機関（医療法人後藤マタニティクリニック及び医療法人恵仁会一宮整形外科）については、来年度の地域医療構想推進委員会において、事業計画を提示し、協議を行う。